

## 健康診査の受診はお済みですか？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、肥満に加え、脂質異常・高血圧・高血糖の危険因子のうち、二つ以上ある状態のことです。男性の二人に一人、女性の五人に一人が該当または予備群といわれています。

特定健康診査と長寿医療（後期高齢者医療）健康診査は、指定医療機関で無料で受診できる、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健康診査です。今年度の実施期間は十二月までです。指定医療機関に電話で予約後、郵送された受診券と保険証を持参して受診してください。

詳しくはお尋ねください。

### ●特定健康診査

対象：国民健康保険の被保険者で、40歳以上

### ●長寿医療健康診査

対象：埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者

問い合わせ：特定健康診査に

ついては国民健康保険課

TEL224-5883

長寿医療健康診査について  
II 医療助成課

TEL224-5842

\*電話のかけまちがいに、ご注意ください。

## 中小企業向け事業融資制度について

市では、市内の中小企業と創業者向けに、次の融資を実施しています。

金融機関による事前審査が必要です。詳しくはお尋ねください。

川越市特別小口無担保無保証人融資

川越市中小企業一般貸付融資

・どちらも千二百五十万円以内の事業資金が必要な事業主

川越市中小企業中口事業資金融資

・三千万円以内の事業資金が必要な事業主

川越市中小企業認証等取得資金融資

・ISOなどの認証取得資金が必要な事業主

川越市新規創業者支援資金（金融）

・市内で創業しようとする方

## 川越城本丸御殿休館のお知らせ

保存修理のため、次の期間は休館します。

期間：10月21日(火)～平成23年3月(予定)

問い合わせ：市立博物館・TEL222-5399

問い合わせ：商工振興課

TEL224-5934

## 事業系一般廃棄物の収集は、許可業者へ

事業系一般廃棄物とは？

会社・事務所・店舗・医療機関などの事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物以外のことをいいます。事業系一般廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者が

みずからの責任で適正に処理しなければならないとされています。市が許可した処理業者へ委託してください。委託する際は、許可業者の許可内容を確認してから、処理を委託してください。

市が許可している一般廃棄物収集運搬業者について、詳しくは資源循環推進課（本庁舎五階）にお尋ねください。

また、市ホームページでもご覧になれます。

\*市の施設の事業系一般廃棄物処理料金は、十キログラムあたり百七十円です。

問い合わせ：資源循環推進課  
TEL224-5908

## 「環境リスクを考える川越フォーラム」を開催します

「環境リスク」とは、一部の化学物質などによって人間や生態系にもたらされる有害な影響のことです。環境中に排出されている化学物質の中には、どの程度有害なのかまだ十分にわかっていない物質もあります。

そこで、「環境リスクを考える川越フォーラム」を、早稲田大学理工学術院村山研究室と市環境部が共同で開催します。同フォーラムでは、事

業所・家庭・自動車・農地など、市内のさまざまな場所で排出されている化学物質の全体的な状況を確認します。そして今後、どのような取り組みを行っていけばよいか、事業者・学識経験者と、市民の皆さんを合わせて二十人程度が、議論していく場を持ちたいと考えています。

化学物質についての専門的な知識は、必要ありません。身近な環境に関心のある、原則として全日程参加できる方を募集します。

日時：11月1日・22日・来年1月17日・2月21日、土曜日、午後2時～4時

会場：市立博物館ほか

対象：市内在住の成人

定員：先着15人

申し込み：10月16日(木)、午前9時から電話で環境保全課（フアクス・Eメールの場合、催し名・住所・氏名・年齢・Eメールアドレスなど連絡先を明記）

問い合わせ：環境保全課

TEL224-5894

FAX225-6800

Eメール：kankyohozen@city.kawagoe.saitama.jp

city.kawagoe.saitama.jp

みんなに参加！  
10月26日(日)は  
ごみゼロ運動の日

ごみゼロ運動は、道路や公園など公共の場に散乱しているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするために行います。

多くの市民の皆さんの参加を  
願います。

なお、ごみゼロ運動は家庭  
のごみや粗大ごみを回収する  
日ではありません。このよう  
なごみが出されると収集時間  
が遅れるなど、作業の妨げに  
なります。当日は、収集車両  
が作業を行うため、通行の際

にご迷惑をかけることがあり  
ます。市民の皆さんの、ご理  
解とご協力をお願いします。

**ごみゼロ運動以外にも……**  
市では、ごみゼロ運動の日  
以外に、地域の清掃活動を行  
う団体に対して、ごみ袋の支  
給やごみ挟みなどの貸し出し  
を行う「環境美化活動支援制

# 税金のお支払い、大丈夫ですか？

税金は、市民の皆さんのために使われています

収納対策室・TEL224-6179

市では、これまで市税などの滞納額を減らすために、さまざまな取り組みを行ってきました。しかし、平成19年度決算で、市税・国民健康保険税、市営住宅使用料など27種類の市へ入るべき収入のうち、総額で約115億円が滞納となっています。現在の厳しい財政状況の中、市民の皆さんの多様なニーズに応えるためには、市税などの財源の安定的な確保を図るとともに、税などの負担の公平性を確保していく必要があります。

そこで、滞納額を減少させるため、9月に「川越市市税等収納率向上プラン」を策定し、10月から次のような取り組みを行います。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ①収納対策室を設置

収納対策を強化するため「川越市債権回収対策本部」を組織し、これまでの債権回収調整室を「収納対策室」に改めました。収納対策室は、国税局のOBも配置し、高額な滞納金額や徴収が困難であったものに対する滞納整理（強制徴収・差し押さえなど）と、総合調整を一元的に行います。

## ②川越市納税呼びかけセンターの設置

期限を過ぎても納付していない方に、電話による自主的な納付の呼びかけを行う「川越市納税呼びかけセンター」を設置します。

## ③ネット公売の実施

期限を過ぎても納付していない方に、督促・催告を早期に行います。その後、一定期間を過ぎても完納にならない場合は、インターネットなどによる公売などの措置を行います。

また、口座振替を促進し、クレジットカードなどによる納付についても検討します。広報川越や市ホームページでの啓発に加えて、毎年12月を「収納強化月間」とし、収納率向上のための積極的な取り組みを行います。

度」で支援しています。

また、県においても、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「水辺の里親制度」があります。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：ごみゼロ運動・環境美化活動支援制度Ⅱ資源循環推進課

TEL 224-5908  
彩の国ロードサポート・水辺の里親制度Ⅱ川越県土整備事務所  
TEL 243-2020

## 「市民の声を聴く会」を開催します

介護保険事業は現在、平成二十一年度から同二十三年度を計画期間とする「第四期介護保険事業計画」の策定を進めています。同計画策定のために、学識経験者、保健・医療および福祉の関係者、市民の代表者により組織された「川越市介護保険事業計画等推進委員会」を組織し、検討を重ねてきました。

市民の皆さんの意見を参考にして、よりよい計画とする

ため、同委員会主催の「市民の声を聴く会」を次のとおり開催します。

当日直接、会場にお越しください。

日時：10月31日(金)、午後6時～8時(開場Ⅱ午後5時30分)

会場：市民会館会議室  
定員：先着百人

問い合わせ：介護保険課  
TEL 224-5817

## 厚生統計調査にご協力ください

市では厚生労働省の依頼を受けて、生活の向上を図るためのさまざまな厚生統計調査を行っています。

「21世紀成年者縦断調査」は少子化対策などを目的として、「中高年者縦断調査」は高齢者対策などを目的として実施します。どちらも調査員が調査対象世帯を訪問し、調査票を配付・回収します。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

調査日：11月5日(水)

問い合わせ：保健総務課

TEL 227-5101